

平成二十八年四月臨時会（四月二十六日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十八年四月二十六日(火曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	竹内重也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	高野正晴議員
第四番	西沢利一議員
第五番	つげ圭二議員
第六番	三井経光議員
第七番	田中清隆議員
第八番	勝山秀夫議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	滝沢真一議員
第十一番	池田清議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	柳澤眞由美議員
第十七番	宮坂重道議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	入日時子議員
第二十二番	大島孝司議員

第二十三番

第二十四番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

欠席議員(一名)

第二十一番

酒井康臣議員

涌井仙一郎議員

小林幸雄議員

青柳秀吉議員

金木初義議員

伊藤幸光議員

寺島涉議員

黒柳博子議員

関悦子議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

副広域連合長

理事(須坂市長)

理事(千曲市長)

理事(坂城町長)

理事(小布施町長)

理事(高山村長)

理事(信濃町長)

理事(小川村長)

理事(飯綱町長)

加藤久雄君

黒田和彦君

三木正夫君

岡田昭雄君

山村弘君

山村良三君

久保田勝士君

横川正知君

伊藤博文君

峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

池田浩太郎君

会計管理者

小林利之君

事務局次長兼総務課長

丸野俊朗君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

環境推進課課長補佐

齋藤秀浩君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課課長補佐

新村次敏君

福祉課課長補佐

中島威君

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

総務課係長

池田順英君

福祉課係長

富沢文子さん

環境推進課係長

塚田昌行君

環境推進課係長

藤原慶治君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課建設推進室係長

長田剛君

環境推進課建設推進室係長

師田明広君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長

青木淳君

総務課係長

上原秀一君

議 事 日 程

四月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

一 開会、開議

一 会期の決定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

一 議案第十号から議案第十三号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 議案第一号 上程、決定

一 承認第一号 上程、理事者説明、質疑、採決

一 報告第二号 理事者説明

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

一 閉会

午前 九時二十一分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十一番、関 悦子議員の一名であります。初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い申し上げます。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十八番 和田英幸議員、二十番 入日時子議員、以上、二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

○議長（三井経光君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十八年

監査委員から、平成二十八年一月分から二月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告申し上げます。

続いて、議事に入ります。

議案第十号から議案第十三号まで、以上四件を一括議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 本日ここに、平成二十八年四月の広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

初めに、今月十四日に発生いたしました熊本地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に建設のA焼却施設につきましては、五月六日に、工事中の安全を祈願する安全祈願祭を請負事業者主催で開催する予定でございます。その後、仮囲いの設置及び工事用車両の搬入路の整備など、本体工事の着工準備を進めてまいります。七月には本格着工を予定しておりますが、地域の皆様の生活環境や安全に十分配慮しながら、着実に工事を進めてまいります。

次に、千曲市に計画しておりますB焼却施設につきましては、去る二月三十日、地元区の一つである屋代第五区の区長、屋代中島ごみ焼却施設対策委員長の連名により、施設建設に係る基本同意書を御提出いただきました。

この間、区長様、対策委員長様を初め多くの区民の皆様には、何度も話し合いを重ねていただき、ごみ処理施設建設の地元区として、熟慮の末、施設の受け入れについて同意を御決定いただきましたものでございます。区長様を初めとする屋代第五区の皆様に対し、敬意を表すとともに、心から感謝を申し上げます。

なお、もう一つの地元区である屋代第六区につきましては、早期に建設の御同意をいただけるよう、関係する地元の皆様と引き続き協議を進めているところでございます。

次に、須坂市に計画しております最終処分場につきましては、昨年十二月に締結した基本協定に基づき、現在、施設の基本設計業務に着手しております。この設計業務により敷地範囲が確定したところで、必要な用地の取得につきましては、地権者の皆様の御協力をいただきながら遅滞なく進めてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとりまして最重要課題であり、議員の皆様におかれましては一層の御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢者施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の運営に当たりましては、介護報酬の減額や、施設設備の老朽化及び深刻な人材確保難など、大変厳しい状況の中で、施設サービスの充実と安定した施設運営に努めてまいります。

今年度も、施設整備計画に基づき、はにしな寮の個室化を図るための居室増築工事など、利用者が安心した生活を送っていただくよう居住環境の整備を進めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、先頃スタートした長野地域連携中枢都市圏による事業と併せ、引き続き関係市町村と力を合わせて事業推進を図ってまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成二十八年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算など、七件であります。

詳細につきましては、副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。

○議長（三井経光君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本臨時議会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第十号、平成二十八年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明いたします。

お手元の資料の左上に議案第十号と記載されております、補正予算書の一ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出予算にそれぞれ三百六十八万二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十一億四千三百七十六

千円とするもの及び第二条で債務負担行為、第二表債務負担行為補正等に追加するものがございます。

補正の内容でございますが、補正予算書四ページをお開きいただきたいと思います。

まず、中ほどの歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費、第三項特別養護老人ホーム運営費、第六目豊岡荘費の補正額三百三十一万四千円並びに第四項デイサービスセンター運営費、第二目戸隠中央デイサービスセンター費の補正額三十六万八千円は、利用者の食事提供に係る調理業務委託料について、事業者における調理業務従事者の確保が難しいことから、人件費の増が見込まれるため、経費をそれぞれ追加するものであります。

次に、上の段、歳入でございます。

第五款繰入金、第一項基金繰入金、第一目財政調整基金繰入金の補正額三百六十八万二千円は、歳出に係る財源で、財政調整基金から同額を繰り入れるものでございます。

次に、二ページにお戻りいただきたいと思っております。

下の段の第二表債務負担行為の補正であります。特別養護老人ホーム豊岡荘の調理業務委託契約に当たり債務負担行為を行うものでございます。期間は平成二十九年年度から平成三十年年度の二年間、期間中の限度額を八千九百四十万円とするものであります。

以上、議案第十号、補正予算の説明を終わります。

次に、左上に議案第十一号と記載してあります、工事請負契約の締結についてを御覧いただきたいと思っております。

これは、坂城町の養護老人ホームはにしな寮の南棟増築他、建築主体工事施工のため、契約金額一億七千四百六十三万六千円で、更埴建設株式会社と工事請負契約を締結することにつきまして議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案第十一号、工事請負契約の締結についての説明を終わります。

続きまして、左上に議案第十二号と記載してあります、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思えます。

本条例の改正であります、学校教育法の一部を改正する法律が本年四月一日に施行されたことに伴いまして、本広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例につきまして改正するものでございます。

以上、議案第十二号、条例改正の説明を終わります。

続きまして、左上に議案第十三号と記載してございます、長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思えます。

本条例の改正であります、地方公務員法の一部を改正する法律が本年四月一日に施行されたことに伴いまして、本広域連合職員の分限に関する条例につきまして改正するものでございます。

以上、議案第十号から議案第十三号まで御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

議案第十号、平成二十八年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、議案第十一号、工事請負契約の締結について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十号及び議案第十一号、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

続いて、議案第十二号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、議案第十三号、長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十二号及び議案第十三号、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

次に、議案第一号、長野広域連合選挙管理委員会委員及び補充員選挙を行います。

初めに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、藤沢敏明さん、小林孟夫さん、寺澤勝一さん、大日方一郎さん、以上、四名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定によ

り、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することとし、補充員の順序については、指名順といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

補充員に、越野 要さん、呉羽勝止さん、師田和幸さん、井澤志保子さん、以上、四名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方を、補充員の当選人と定めることに御異議
ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました方が補充員に当選されました。

次に、承認第一号、専決処分^{（一）}の報告承認を求めることについてを議題
といたします。

理事者の説明を求めます。

黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 承認第一号、専決処分^{（一）}の報告承認を求め
ることについて御説明申し上げます。

これは、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定により、平成二十
八年三月二十五日付けで専決処分^{（一）}をいたしましたもので、同条第三項の規定
により議会へ報告し、承認をお願いするものであります。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき
国に準じて改めたもので、主な内容は、給料表の改正及び勤勉手当の引
き上げの他、新たに級別標準職務表に係る規定を定めたものであります。

施行期日でございますが、これらの改正は平成二十七年四月一日に遡
って適用し、級別標準職務表の規定の一部は平成二十八年四月一日から
施行したものであります。何とぞ御承認くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

採決を行います。

承認第一号、専決処分^の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第二号について理事者の報告を求めます。

黒田副広域連合長。

○副広域連合長(黒田和彦君) 報告第二号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成二十七年十二月十三日、特別養護老人ホーム須坂荘の職員が、利用者居室の床に落ちていた利用者の補聴器を破損したものでございませぬ。損害賠償額十七万円、補聴器所有者の須坂市大字村石千三百四十一の十、宮下明夫氏と示談が成立いたしましたので、広域連合専決処分指定の件第五号の規定によりまして、平成二十八年二月二十二日付けで専決処分を行いました。

以上、地方自治法第八十条第二項の規定により御報告をさせていただきます。

○議長(三井経光君) 以上、報告のとおりであります。

ただ今から、常任委員会開催のため、この際、午前十時十分まで休憩いたします。

(休憩) 午前 九時四十三分

(再開) 午前 十時三十分

○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、和田英幸議員。

○総務委員会委員長（和田英幸君） 十八番、和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽三郎君） 十四番、佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。
初めに、福祉環境委員会所管の議案第十号、平成二十八年度長野広域

連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十一号、工事請負契約の締結について。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、総務委員会所管の議案第十二号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務委員会所管の議案第十三号、長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会四月臨時会の閉会に当た

りまして御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきましては、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も、関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様には、健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、平成二十八年四月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前 十時三十九分

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十八年 月 日

議長 三井 経 光

副議長 宮坂 道 重

署名議員 和田 英 幸

署名議員 入日 時 子